

国立大学法人高岡短期大学の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

役員報酬等の支給状況

役名	平成16年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 15,289	千円 10,872	千円 4,335	千円 82 (寒冷地手当)		
理事 (2人)	千円 25,590	千円 17,844	千円 7,115	千円 48 (通勤手当) 420 (単身赴任手当) 163 (寒冷地手当)		
理事 (非常勤) (1人)	千円 1,776	千円 1,776	千円	千円		
監事 (0人)	千円	千円	千円	千円		
監事 (非常勤) (2人)	千円 1,147	千円 1,147	千円	千円		

役員退職手当の支給状況(平成16年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長	千円	年 月			該当者なし
理事	千円	年 月			該当者なし
監事	千円	年 月			該当者なし

# 職員給与について

## 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成16年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
					うち通勤手当	
	人	歳	千円	千円	千円	千円
常勤職員	78	47.7	7,664	5,522	98	2,142
事務・技術	29	46.2	6,416	4,690	112	1,726
教育職種 (大学教員等)	47	49.3	8,578	6,136	91	2,442
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	該当者なし					
その他医療職種 (看護師)	2					

注: 常勤職員のその他医療職種(看護師)については、該当者が2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

在外職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					

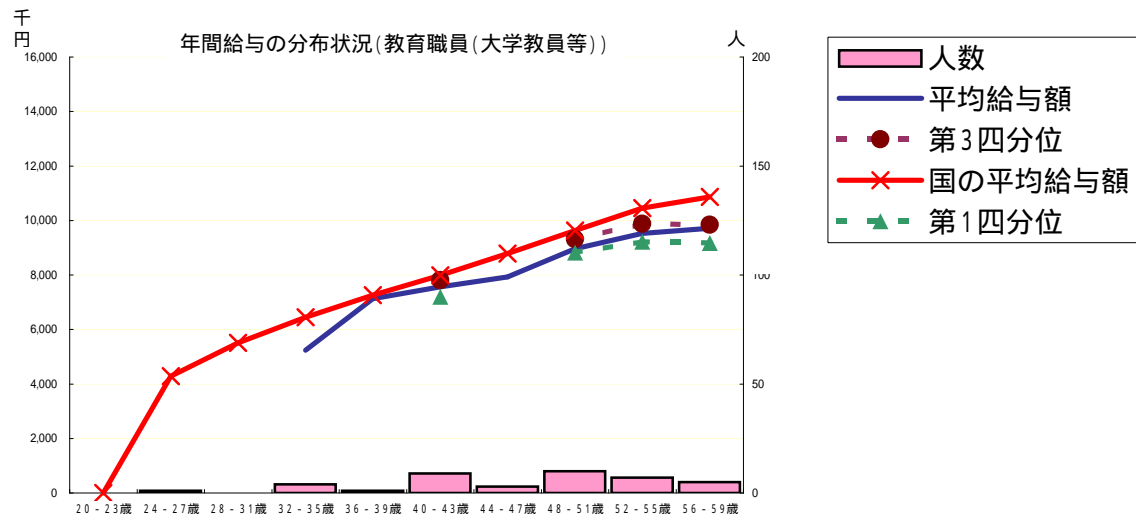
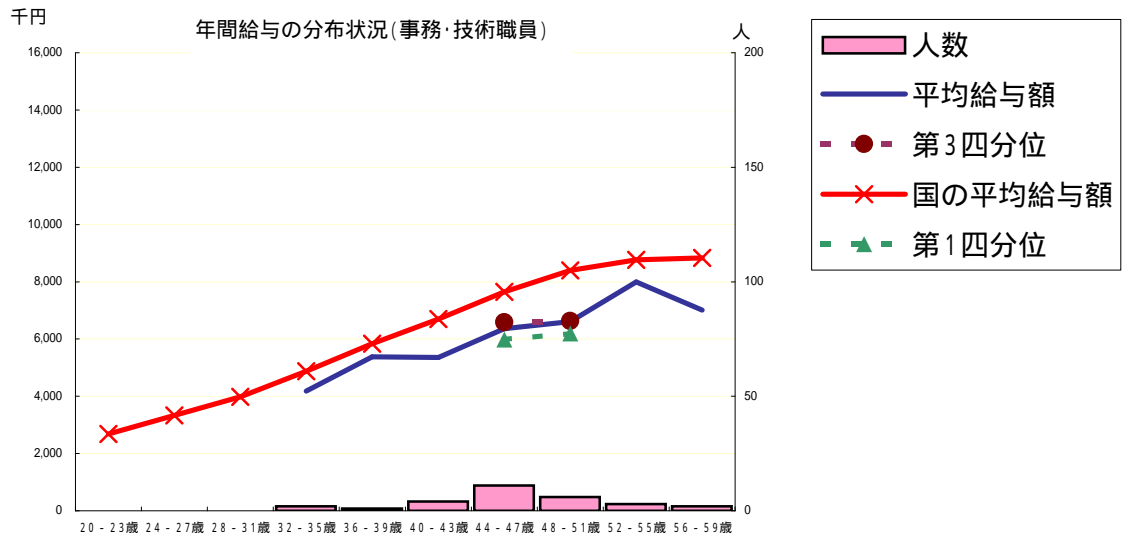
任期付職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員等)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円

再任用職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員等)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員等)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円

注: 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等))



(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1分位	第3分位	
	人	歳	千円	千円	千円
本部部长	1	53.5			
本部課長	2	46.5			
本部係長	17	48.5	6,172	6,419	6,586
本部主任	7	43.2	5,348	5,493	5,686
本部係員	2	33.0			

注：本部部长、本部課長及び本部係員については2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、年間給与の平均額については記載していない。

(教育職員(大学教員等))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
教授	27	55.5	9,143	9,588	9,975
助教授	11	44.4	7,621	7,867	8,048
講師	4	42.0		7,119	
助手	5	32.3	4,772	5,000	5,447

職級別在職状況等(平成16年4月1日現在)(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		一般職員	一般職員	一般職員 主任	主任・専門職員 係長	専門職員 係長
人員 (割合)	29人 100%	該当者なし 0%	該当者なし 0%	2人 6.9%	12人 41.4%	9人 31.0%
年齢(最高～最低)					52～39	49～44
所定内給与 年額(最高～最低)					4,490～3,581	4,817～4,452
年間給与額 (最高～最低)					6,172～4,937	6,627～6,189
区分	6級	7級	8級	9級	10級	11級
標準的な職位	専門職員 専門員	課長	課長	部長	部長	部長
人員 (割合)	4人 13.8%	1人 3.4%	該当者なし 0%	1人 3.4%	該当者なし 0%	該当者なし 0%
年齢(最高～最低)	58～44					
所定内給与 年額(最高～最低)	5,620～4,886					
年間給与額 (最高～最低)	7,604～6,882					

注: 3級、7級及び9級における該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

教育職員(大学教員等)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教務職員	助手	講師	助教授	教授
人員 (割合)	47人 100%	該当者なし 0%	5人 10.6%	4人 8.5%	11人 23.4%	27人 57.4%
年齢(最高～最低)			35～27	43～39	49～41	64～48
所定内給与 年額(最高～最低)			4,308～2,922	5,354～5,060	6,375～5,146	7,849～5,928
年間給与額 (最高～最低)			5,817～4,023	7,276～6,940	8,796～7,199	10,841～8,500

賞与(平成16年度)における査定部分の比率(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	67.6%	67.6%	67.6%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	32.4%	32.4%	32.4%
	最高～最低	33.3～31.8	33.3～31.8	33.3～31.8
一般職員	一律支給分(期末相当)	65.9%	69.2%	67.6%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	34.1%	30.8%	32.4%
	最高～最低	36.4～31.5	33.3～28.7	34.8～30.0

(教育職員(大学教員等))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	該当者なし		
	査定支給分(勤勉相当) (平均)			
	最高～最低	～	～	～
一般職員	一律支給分(期末相当)	65.9%	69.6%	67.8%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	34.1%	30.4%	32.2%
	最高～最低	36.4～31.5	33.3～28.8	34.8～30.1

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員 / 教育)

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

82.8

対他の国立大学法人等(事務・技術職員)

98.1

(教育職員(大学教員等))

対国家公務員(旧教育職(一))

91.5

対他の国立大学法人等(教育職員(大学教員等))

90.3

注:「対他の国立大学法人等」は、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準との比較

総人件費について

区 分	当年度 (平成16年度)	前年度 (平成15年度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増 減
	千円	千円	千円 (%)	千円 (%)
給与、報酬等支給総額 (A)	766,929	918,033	151,104 ( 16.5)	- - - ( - - - )
人件費 (A) + 退職手当繰入 + 法定福利厚生費)	859,412	919,118	59,706 ( 6.5)	- - - ( - - - )
最広義人件費	880,002	939,835	59,833 ( 6.4)	- - - ( - - - )

注：「前年度(平成15年度)」の数値には法人化により必要となった雇用保険の事業主負担分及び労働者災害補償保険分は含まれていない。

## 報酬・給与の考え方、改定について

### 1 平成16年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

区 分	改定の有無	改定率(平均)	本俸の主な改定内容	手当の主な改定内容
法人の長	無	0%		
役員(常勤)	無	0%		
役員(非常勤)	無	0%		
職員	無	0%		

### 2 役員報酬

平成16年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

期末特別手当について、業績評価の結果を勘案し、学長が、その職務実績に応じ、その額の100分の10の範囲内で増額又は減額できるようにしている。なお、平成16年度においては法人化初年度であり、業績評価や職務実績も判明していないこと、また、人事院勧告等を総合的に勘案した結果、役員報酬の増減を行わなかった。

役員報酬水準の改定内容

法人の長	{ 該当なし	}
理事	{ 該当なし	}
理事(非常勤)	{ 該当なし	}
監事	{ 該当なし	}
監事(非常勤)	{ 該当なし	}

### 3 職員給与

人件費管理の基本方針

中期目標・中期計画において、「常勤職員の人事管理にあたっては、定員を設定し、学科・課の枠を越えて学長の下に一元的な管理を行う」としている。具体的には、富山県内国立3大学の再編統合後の新学部に係る職員配置計画を踏まえつつ、運営費交付金の範囲内で、適正な人事管理を図りながら人件費を極力抑制するという基本方針で取り組んでいる。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

本学の運営に係る経費は、そのほとんどを運営費交付金に委ねているため、国家公務員の給与水準や民間の実情等を考慮し、国家公務員の例に準じた給与体系としている。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

勤務評定記録書又は勤務成績を考慮の上、職員の昇格、特別昇給、昇給及び勤勉手当の成績率の決定を行っている。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
本給月額 (昇格)	勤務成績が良好で、かつ昇格基準に達している場合、1級上位の級に昇格させることができる。
本給月額 (特別昇給)	勤務評定の結果等を踏まえ、勤務成績が特に良好である場合、上位の号給に昇給させ若しくは昇給期間を短縮し、又は双方を併せ行うことができる。
本給月額 (昇給)	一定期間を良好な成績で勤務したときに、1号給上位の号給に昇給させることができる。
賞与・勤勉手当 (査定分)	基準日以前6箇月以内の期間における、勤務評定の結果等を踏まえた勤務成績に応じて決定される支給割合(成績率)に基づき支給される。

ウ 平成16年度における給与制度の主な改正点

{ 該当なし }

法人が必要と認める事項

特になし